## 「佐倉市人権尊重のまちづくり指針(素案)」に寄せられた意見と 市の考え方について

## (1) 意見募集結果

意見募集期間	平成20年 1月15日から
1000 30 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	平成20年 1月31日まで
意見募集結果	意見提出者数: 1名
思兄 <b>夯</b> 朱桕木 	意 見 数: 2件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの:0件
忠兄に対りの対心	原案のとおりとしたもの : 2件

## (2) 意見の内容と市の考え方

No 1	提出された意見の内容 ・ 大を課題の整理には、 ・ 大をするですがは、 ・ 大きのでは、 ・ 大きのでは、 ・ 大きのでは、 ・ 大きでのでは、 ・ 大きにのでは、 ・ 大きにのできれる。 ・ 大きにのできれる。 ・ 大きにのでは、 ・ 大きにのができれる。 ・ 大きにのができれる。 ・ 大きにのができれる。 ・ 大きにのができれる。 ・ 大きにのができれる。 ・ 大きにのができれる。 ・ 大きにのができる。 ・ 大きにのができる。 ・ 大きにいます。 ・ 大きにいまる。 ・ 大きにいます。 ・ 大きにいまる。 ・ 大きにいなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	意見に対する考え方 では、「すって、「すって、「すって、「すって、「では、「では、「では、」のでは、「では、」のでは、「では、は、ないで、では、は、ないで、では、は、ないで、では、は、ないで、では、は、ないで、では、は、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、では、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで	案の修正の有無無無
---------	---	--	-----------

特に、方向性の(1) 市民協働による推進は、何をもって市民協働とするかの定義も行政サイドで曖昧な中(市民活動推進課で模索中の段階) 安易に使う表現ではないと思います。

佐倉市では、「市民協働」を、「相互に独立した団体及び個人が、公共の利益に資する同一の目的をもったまちづくりに係る事業に対し、対等の立場で連携の上、協力し、及び協調して取り組むこと」と定義しています(佐倉市市民協働の推進に関する条例第2条第1号参照)

素案中の「市民協働による推進」も 同様に、市民の皆さんと連携の上、協 力し、及び協調して、人権尊重のまち づくりに係る事業に取り組むという趣 旨です。

現指針の課題は、人権問題に 関し、各課横断的に取り組むた めの具体的な連携がもられて いない事だと思います。人権問題の重層性、被害者性と加害者 性が同一人物に内在するが同一人物に内在するが同一人物に内在するが も含めて、啓発だけでは解祉され 来ない困難さとともに福祉や ればなりません。そういった を考えます。

ご指摘の点は、新指針を運用していく上での重要な課題であると認識しており、新指針に基づく庁内推進体制を整備する中で、横断的な取り組みを図っていきたいと考えております。

2 平成16年2月に県で制定された「千葉県人権施策基本指針」の評価すべき点は当事者の視点からの問題提起をベースに作成されたことにあります。今回の改定ではその視点が全く伺えません。

素案作成にあたってご審議いただいた佐倉市人権推進協議会には、人権擁護委員や、人権問題について積極的に取り組まれている当事者団体の関係者等も委員となっております。

また、協議会に対しては、「人権問題に関する市民意識調査(平成16年度実施)」の結果を報告するとともに、在日外国人、ハンセン病、同和問題、ホームレス、精神的な病気を持った方の人権について、当事者やその関係者の方からお話を聞く機会を設けております。

こうした経過を踏まえ、市民意識の 現状や当事者の思いなどが反映された 素案であると考えております。

人権の問題は現実に日々起こる「差別」問題として捉えなければならないと思います。行政は差別が生まれるあるいは温存される社会的制度的な背景を分析し、その解消策を具体的な施策として展開していく役割を担っていると考えます。

新指針に基づく庁内推進体制を整備 する中で、日々起こる様々な「差別」 問題の解決につなげていきたいと考え ております。

素案では、人権尊重のまちづくりに 向けた取り組みの方向性として、「みん なで取り組む意識づくり」を大きな柱 としております。これは、市民の皆さ んと一緒に考え、行動していくことが、 現実にある人権問題を解消に導く上で 重要だという認識からです。

その過程では、「気づき」や「共感」 も大切なことであると考えています。

また素案は、市民意識の現状や当事者の思いなどが反映されたものであり、今後、新指針に基づいて、様々な人権課題の解決に取り組んでまいります。

無

- 4	4	-
-----	---	---